

インフルエンザ予防接種補助について

咳エチケットと当健保組合の「予防接種補助」について紹介します。

咳エチケット

せきやくしゃみをするときは、飛沫に病原体を含んでいるかもしれないので、気をつけましょう。

- せきやくしゃみをするときは他の人から顔をそらせましょう。
- せき、くしゃみが出ている間はマスクを着用しましょう。
- マスクが無い場合は、ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。（合わせて手洗い）



当健保組合のインフルエンザ予防接種補助

当健保組合は、令和元年度も「インフルエンザ予防接種の補助」を実施しています。内容は以下のとおりです。

なお、インフルエンザは、例年 1 月～3 月にピークを迎えます。

ワクチンは予防接種を打った 2 週間後から効果が出始め、5 ヶ月くらい続きますので、11 月中の接種が理想的とされています。遅くとも 12 月中旬までには受けましょう。

対象者	「被保険者」及び「被扶養者全員」（三菱重工健保組合の保険証をお持ちの方）
補助金	<p>年度内 1 回につき、接種費用の全額を補助します。</p> <p>(注 1) 予防接種（注射）に限ります。 （経皮投与型ワクチン、鼻腔噴霧式は補助対象外となります。）</p> <p>(注 2) 2 回法で接種された場合は 2 回分の領収書をあわせてご提出ください。 （原則 13 歳未満、別々に申請されると 1 回分のみ補助になりますのでご注意ください。）</p> <p>(注 3) 補助金申請の期限は、領収書発効日から 1 年です。</p>
申請方法	<p>(1) 三菱重工健保契約医療機関で接種する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、補助金申請は必要ありません。 （病院により異なる場合がありますので、病院へご確認ください。） ※病院から健保組合へ接種費用（全額）が請求されます。 ※契約医療機関は、健保組合ホームページ⇒「保健事業のご案内」⇒「インフルエンザ」予防接種補助の「支給申請手続き」の「1 三菱重工健保契約医療機関で接種する場合」に掲載。 <p>(2) 前記(1)以外の病院で接種する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等で予防接種代金を全額お支払いいただき、所定の「インフルエンザ予防接種補助金申請書」に「領収書」（原本）を添付の上、当健保組合へご提出ください。 <p>(注 1) 「領収書」には医療機関等において次の内容を必ず明記してもらってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種者氏名 ・接種費用（接種者個人ごとの表記） ・接種日 ・医療機関名 ・医療機関印（領収印） ・インフルエンザ予防接種の代金である旨 <p>※不備がある場合は、お支払いできませんのでご注意ください。</p> <p>(注 2) 「領収書」（原本）は返却いたしません。</p>
支給	前記の申請方法(2)のご申請分は、健保受付月の翌月末に申請書にご記入いただいた口座へお振込みいたします。

※申請書は、勤務先の社会保険担当課へお問い合わせいただくか、健保組合ホームページ⇒
<http://www.mhi.or.jp/>「申請書類一覧」から出力してください。